

令和2年11月2日
国 税 庁

エジプトにおける輸入規制の撤廃について (東日本大震災関連)

福島第一原子力発電所の事故を受けて、エジプト・アラブ共和国（以下「エジプト」といいます。）に輸出される酒類について製造地証明書の添付が求められておりましたが、当該規制措置が撤廃され、その添付が不要となりました。

なお、エジプトにおける輸入規制の撤廃後の各国の規制措置については、以下のリンクから「日本産酒類に対する各国の輸入規制措置（令和2年11月2日現在）」を御確認ください。

《 https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/saigai/higashinihon/sake/pdf/nihonshu_kisei.pdf 》